

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）第4期受審期

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

福祉サービス評価センターさが

②評価調査者研修修了番号

No.S2021103

No.SK2021267

③施設名等

名称 :	児童養護施設 済昭園
施設長氏名 :	小佐々 太郎
定員 :	35 名
所在地(都道府県) :	佐賀県
所在地(市町村以下) :	嬉野市塩田町大字五町田甲3443番地
T E L :	0954-66-2138
U R L :	http://www.saisyouen.jp/index.php

【施設の概要】

開設年月日	1946/4/1
経営法人・設置主体(法人名等)	社会福祉法人済昭園
職員数 常勤職員 :	27 名
職員数 非常勤職員 :	4 名
有資格職員の名称(ア)	社会福祉士
上記有資格職員の人数 :	1 名
有資格職員の名称(イ)	心理療法士
上記有資格職員の人数 :	1 名
有資格職員の名称(ウ)	保育士
上記有資格職員の人数 :	9 名
有資格職員の名称(エ)	栄養士
上記有資格職員の人数 :	1 名
有資格職員の名称(オ)	社会福祉主事
上記有資格職員の人数 :	3 名
有資格職員の名称(カ)	調理師
上記有資格職員の人数 :	4 名
施設設備の概要(ア) 居室数 :	男子棟 : 13部屋 女子棟 : 6部屋 分園型小規模グループケア : 4部屋 地域小規模児童養護施設 : 5部屋
施設設備の概要(イ) 設備等 :	地域交流室、学習室、心理療法室、箱庭療法室
施設設備の概要(ウ) :	プレイルーム、ファミリーソーシャルワーカー室
施設設備の概要(エ) :	子育て支援短期利用事業室、一時保護室、アフターケア室等

④理念・基本方針

入所児童の健全育成を目的とし、入所児童が社会の一員として責任を果たすよう尊く為に仏教精神を取り入れ、礼儀、感謝の心を養い、児童一人一人の個性や問題点を把握し、愛情を持って指導・援助にあたる。

1. 和顔愛語(いつも明るく 優しい言葉)
2. 照顧脚下(毎日反省 明日への糧)
3. 一期一会(今日 今は再び戻らず)

⑤施設の特徴的な取組

施設内虐待防止に対する取組みとして、月1回入所児童から聞き取りを実施し、外部委員(中学校校長、小学校校長、児童相談所判定課長、元済昭園心理担当職員)及び内部委員による検討会『子どもを守る会』を隔月で行っています。
児童の学習支援については、学習塾の通塾等を行っています。
不定期ではありますが、法人内の老人施設との交流を図っています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア) 契約日(開始日)	2023/8/31
評価実施期間(イ) 評価結果確定日	2023/11/22
前回の受審時期(評価結果確定年度)	令和2年度(和暦)

⑦総評

【特に評価の高い点】

- 第三者評価や毎年の自己評価を実施し、養育・支援の評価は自立支援計画策定時に必ず行うようにしているなど、養育・支援の質の向上に向けた組織的な取り組みがなされている。
○養育・支援に関して、各々の職員の支援方法を尊重しつつ、適切なアドバイスを行っている。施設長自らも宿直等現場業務をし、処遇現場に問題はないか意識を高く持っている。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

職員の行動評価表については、今後評価・分析まで取り組みたいと思います。BCP策定は法人内の他施設と共に本年度中に策定いたします。入所児童の退所の際の引継ぎ文書作成は今後取り組みます。また苦情解決の仕組みについての分かりやすい資料を作成し、入所児童の保護者へも配布したいと思います。施設長として評価項目の内容についてチェックを入れる判断の基準を理解し、適切に現状把握に努めます。

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
	<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○

【コメント】

理念や基本方針は、明確にされ施設内の掲示やホームページ等で公表、周知されている他、毎日の晨礼時に職員全員で理念の唱和を行い周知徹底されている。また、毎年の事業計画書にも記載され、保護者にも通信等での周知がなされている。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○

【コメント】

子どもの様々な情報、養育支援のニーズ等の把握は行っているが分析までには至っていない。今後は、地域福祉ニーズや様々な社会福祉情報を活用、分析し、施設経営につなげられる取り組みに期待したい。

②

3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。

b

- 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。
- 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。
- 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。
- 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。

【コメント】

国が策定した新ビジョンや、佐賀県の養育推進計画に則り、地域小規模児童養護施設を新規で開設したり、里親支援を行っている。措置費だけに頼らず新たな地域支援の開拓が必要であり、ニーズの発掘を進めている。一方、経営状況や改善すべき課題について、職員には十分に周知できていないので今後の取り組みに期待したい。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

第三者評価結果

①

4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

a

- 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。
- 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。
- 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。
- 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。

【コメント】

中・長期的ビジョンに基づいて、理念や基本方針に基づいた事業計画が策定されている。具体的な数値目標や成果等を設定することなどにより、実施状況の分析、評価まで行っておられ、必要に応じて見直しも行っている。

②

5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

a

- 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。
- 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。
- 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。
- 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。

【コメント】

中・長期的ビジョンに基づいて事業計画はされている。具体的な数値目標や成果等を設定することなどにより、実施状況の分析、評価まで行っている。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①

6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

b

<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	
<input type="checkbox"/> □計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

事業報告で、事業計画評価を行い、その都度見直しをしている。職員の参画については、全ての職員の意見を集約反映できていない部分もあるので、今後の取り組みに期待したい。

②

7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。

b

- | | |
|--|-----------------------|
| <input type="checkbox"/> □事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> □事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> □事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。 | |
| <input type="checkbox"/> □事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。 | |

【コメント】

事業計画の主な内容は、各棟の自治会等で共有されている。保護者に対しては年度末に作成する保護者通信等で記載し配布している。しかしながら、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知・説明までは実施できていない。今後の取り組みに期待したい。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者評価結果

①

8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

a

- | | |
|--|-----------------------|
| <input type="checkbox"/> □組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> □養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> □定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> □評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。 | <input type="radio"/> |

【コメント】

第三者評価や毎年の自己評価を実施し、養育・支援の評価は自立支援計画策定時に必ず行うようにしているなど、養育・支援の質を向上に向けた組織的な取り組みがなされている。

②

9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

a

- | | |
|--|-----------------------|
| <input type="checkbox"/> □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> □職員間で課題の共有化が図られている。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 | <input type="radio"/> |

<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

職員会議などで職員間での課題の共有が図られ、課題改善を行い、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	<input type="checkbox"/> 第三者評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<input checked="" type="radio"/> a
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設長の役割については、施設単体だけでなく、法人全体で明確化されており、職員に対する経営方針等の周知、理解促進に努めている。有事の際の職員連絡網や責任者としての立場は明記しており、施設長等不在時の権限委任などを含め明確化されている。

(2) 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<input type="checkbox"/> a
<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

コンプライアンス意識は常に高く意識されており、事業所内、或いは外部研修等、様々な関連機関で情報収集の機会を活用して、遵守すべき法令等の状況理解に努められており、職員に対しても周知されている。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

(1) 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	<input type="checkbox"/> a
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	<input type="radio"/>

(社会的養護共通) □施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	<input type="radio"/>
--	-----------------------

【コメント】

養育・支援に関して、各々の職員の支援方法を尊重しつつ、適切なアドバイスを行っている。施設長自らも宿直等現場業務をし、処遇現場に問題はないか意識を高く持っている。

② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<input type="radio"/> a
□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	<input type="radio"/>
□施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="radio"/>

【コメント】

法人全体で、各種委員会や会議等で取り組んでいる。新たな課題や問題にも向き合い、解決策を施設職員全員で話し合いの場を持つようにしている。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<input type="radio"/> a
□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	<input type="radio"/>
□養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	<input type="radio"/>
□計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	<input type="radio"/>
□施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	<input type="radio"/>
(5種別共通) □各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	<input type="radio"/>

【コメント】

法人全体で人材育成委員会を組織し、各専門職員、分野別にわたる体系的な研修が計画的に実施されている。また職員の確保については様々な試行錯誤をされており、加算職員の配置については現人員体制で配置できる分は積極的に取り組んでいる。

② 15 総合的な人事管理が行われている。	<input type="radio"/> b
□法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができる。	<input type="radio"/>
□人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	<input type="radio"/>
□一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	<input type="radio"/>
□職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
□把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

一定の基準を設けて行動評価表を作成し、段階的に職員個人の達成度を分かるようにしているが、評価・分析まではできていないので、今後の取り組みに期待したい。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	<input type="radio"/>
	□職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	<input type="radio"/>
	□職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	<input type="radio"/>
	□定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	<input type="radio"/>
	□職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	<input type="radio"/>
	□ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	<input type="radio"/>
	□改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	<input type="radio"/>
	□福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

職員のストレスチェックやその結果の把握、さらには必要に応じて受診体制が整えられている。また、誕生日特別休暇等の休みを設け、職員の心身の健康と安全の確保に努めているなど、働きやすい職場環境づくりに取り組まれている。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	□施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	<input type="radio"/>
	□個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	<input type="radio"/>
	□職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	<input type="radio"/>
	□職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

各職員との個別面談(中間面談や年度末面談)で自己評価などとともに次年度の目標設定、目標に対する進捗状況の確認等を行うようにしている。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	□施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	<input type="radio"/>
	□現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	<input type="radio"/>
	□策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	<input type="radio"/>
	□定期的に計画の評価と見直しを行っている。	<input type="radio"/>
	□定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

事業計画の中に職員研修計画も明示し、職員の意見を聞きながら教育・研修が実施されている。

(3)

19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。

a

- 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。
- 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。
- 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。
- 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。
- 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。
- (社会的養護共通)
スーパー・ビジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。

【コメント】

施設内外の研修には、積極的に参加するようにしている。柔軟な指導体制で一人ひとりの職員のレベルアップを図るようにしている。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①

20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

b

- 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。
- 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。
- 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。
- 指導者に対する研修を実施している。
- 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。

【コメント】

実習生を指導する職員には、研修を実施し、学校との連携を密にしながら、実習生の受け入れマニュアルを作成し体制強化をしているが、専門職種の特性に配慮したプログラムは作成しておらず、今後の取り組みに期待したい。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者評価結果

①

21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

a

- ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。
- 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。
- 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。
- 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。

<p><input type="checkbox"/>地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	<input type="radio"/>
<p>【コメント】</p> <p>ホームページ等を活用して法人運営にかかる理念や事業計画・事業実績、予算・決算状況などを公開している。また、施設における地域の福祉向上のための取り組みの実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。</p>	

<p>② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	<p><input type="checkbox"/>施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	<input type="radio"/> a
--	---	-------------------------

<p>【コメント】</p> <p>会計規程などの諸規程が整備されており、会計職員と会計責任者とで相互に内部牽制を行いながら、顧問の公認会計士や監事の公認会計士に指導を仰ぎ、実務を行っている。</p>

4 地域との交流、地域貢献

<p>(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>	<p><input type="checkbox"/>地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの個別的情況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの買い物物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p> <p>(児童養護施設)</p> <p><input type="checkbox"/>学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。</p>	第三者評価結果 <input type="radio"/> b
-------------------------------	--	------------------------------------

<p>【コメント】</p> <p>施設内の友人等の受け入れは共有スペースを使っており、地域との関わりについても日常的にコミュニケーションを心掛けている。また、民生委員・児童委員との交流、学習ボランティアを受け入れている。地域との関わり方にに関する基本的な考え方については文章化されておらず、今後の取り組みに期待したい。</p>

<p>② 24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p><input type="checkbox"/>ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティア受け入れについて、登録手續、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p>	<input type="radio"/> b
---	---	-------------------------

<p>【コメント】</p>

ボランティアに関する基本姿勢は明文化しているが、受け入れにあたっての手続きやルールの整備が不十分であり、今後の取り組みに期待したい。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

【コメント】

幼稚園や各学校の他にもブリッジフォースマイルと連携し、子どもに質の高い、いろいろな支援を行うようにしている。また、その情報は職員間で共有するようにしている。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 社会的養護共通 <input type="checkbox"/> 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 5種別共通 <input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	<input type="radio"/>

【コメント】

法人で市から地域包括支援センターの委託を受けており、地域福祉ニーズの把握に努めている。社会的養護分野としては近隣市町とショートステイ契約を結び、子育て支援にも力を入れている。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

社会的養護分野としては近隣市町とショートステイ契約を結び、子育て支援にも力を入れている。また、嬉野市のファミリーサポート事業等で地域に還元する取り組みを行っている。一方、把握した福祉ニーズに基づいた具体的な事業・活動を、計画等は明示しておらず、今後の取り組みに期待したい。

III 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

		第三者評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	□理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	□子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	□子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	<input type="radio"/>
	□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	<input type="radio"/>
	□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもを尊重した養育・支援の基本方針については、事業計画に明示している。職員会議や勉強会、研修等で認識を深めるとともに職員間で情報の共有化が図られている。また、子どもの権利擁護についての職員への研修も行っている。

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
	□子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	<input type="radio"/>
	□規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	<input type="radio"/>
	□一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	<input type="radio"/>
	□子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	<input type="radio"/>

【コメント】

個人情報、プライバシー保護に関しては、職員にも研修等で周知し日々の業務の中に取り入れられている。また具体的な規程・マニュアルも整備されている。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	□理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	<input type="radio"/>
	□施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	<input type="radio"/>
	□施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にていねいな説明を実施している。	<input type="radio"/>
	□見学等の希望に対応している。	<input type="radio"/>
	□子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

理念や基本方針、養育・支援の内容等については保護者通信で適宜保護者に送付している。見学や相談受付等も要望に応じて随時受け入れている。さらに個人情報の保護については、同意書の取り扱いがなされている。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	

【コメント】

養育・支援の重要な課程（進路選択時等）の際はもちろん保護者にも連絡をしている。その都度保護者と子どもの自己決定を尊重している。しかしながら、対応方法についてはルール化等されておらず今後の取り組みに期待したい。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	

【コメント】

家庭支援専門相談員が、退所した後も継続的に退所児や退所児の保護者とも関わりを持っている。今後は、他施設や地域・家庭への移行にあたりよりよい支援につなげていくためにも引継ぎ文書等の作成に期待したい。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するため、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの要望に関して、自治会や毎月1回の職員との面談形式のアンケートで挙がったことは記録し、施設長に報告されている。アンケートでは満足度に関することも聞いて対応している。子どもの日課にも、ほぼ毎日ミーティングやファミリータイムが組み込まれて、子どもが発言する機会を設けている。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	
<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

苦情箱（意見箱）を設置し、だれでも自由に意見を投函出来るようにしている。施設長を責任者として、苦情受付担当職員、苦情解決委員会、第三者委員の設置等、体制整備が整われているが、苦情解決の仕組みを記した資料等については、保護者に配布しておらず、今後の取組みに期待したい。

- ② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。 a

<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	<input type="radio"/>

【コメント】

毎月1回の職員との面談形式の個別でのアンケートで意見を述べやすい環境を整えている他、子どもたちには担当職員に限らず、どの職員にも相談できるように伝えている等を周知している。

- ③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 a

<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子ども達からの相談や意見については、職員間での会議の他にも外部識者を呼んで行っている会議（子どもを守る会）でも検討している。

- (5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者評価結果

- ① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 a

<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	<input type="radio"/>

収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。

○

職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。

○

事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。

○

【コメント】

事例等については、昼礼や、全体会議で適宜、報告、検討している。リスクマネジメントについても委員会を立ち上げ、安全確保・事故防止に関する研修会を実施している。

② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a

感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。

○

感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。

○

担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。

○

感染症の予防策が適切に講じられている。

○

感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。

○

【コメント】

感染症予防や対応については法人全体でマニュアル化し対応している。隔離が必要な場合も各棟、各ホームで対応できる体制は出来ている。

③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行って いる。

b

災害時の対応体制が決められている。

○

立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。

○

子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。

○

食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。

○

【コメント】

災害時のマニュアルや防災計画、備蓄品のリストは整備しており、災害時の対応体制等は文書化されており、職員にも周知されている。「事業継続計画」（BCP）については、今年度中に策定予定である。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。

第三者
評価結果

① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。

a

標準的な実施方法が適切に文書化されている。

○

標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関する姿勢が明示されている。

○

標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。

○

標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。

○

【コメント】

養育・支援について標準的な実施方法は研修等で職員に周知している。具体的には、段階的に実施内容を詳細にあげ、職員全員が理解出来るようにしており、子どもの個別支援計画書と関係性を持たせ、養育・支援の実施に繋げている。

②

41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

a

養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。

○

養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。

○

検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。

○

検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。

○

【コメント】

自立支援計画は、子どもの意見も反映させながら年2回見直しを行い、必要に応じて反映されるように取り組んでいる。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①

42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。

a

自立支援計画策定の責任者を設置している。

○

アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。

○

部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。

○

自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。

○

自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。

○

支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。

○

【コメント】

全体会議で、多職種が集まり、評価検討を行っている。支援困難なケースの場合は児童相談所等の各関係機関等と連携し対応している。

②

43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。

a

自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。

○

自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。

○

見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。

○

自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。

○

自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。

○

【コメント】

自立支援計画には定期的に見直しを行っている。緊急を要する場合は、棟の主任をリーダーとして会議を行い、必要があれば、児童相談所等各関係機関と相談し、子どもに適した支援を行っている。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

養育・支援の実施記録については、日々のケース記録とともに適切に保存しており、職員間で情報共有できる環境ができている。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもに関する記録管理体制については、個人情報保護法のもと法人全体で規定文書を作成し、支援が行われている。記録の管理についての研修も職員会議やミーティングなどで行われている。

内容評価基準（24項目）

A－1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1)	子どもの権利擁護	第三者評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>

□子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。

○

【コメント】

子どもの権利擁護に関して、定期的に職員で検討する機会を設けている。また、入所時には、子どもの権利ノートを配布し、意見表明の仕方・権利擁護についての説明をしている。また、在籍している児童にも、年1回説明を行うとともに、それに準じた養育・支援が実施されている。

(2) 権利について理解を促す取組

- ① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。

a

□権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。

○

□子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。

○

□職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。

○

□子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。

○

□年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。

○

【コメント】

子どもの権利擁護に関して、定期的に職員で検討する機会を設けている。また、入所時には、子どもの権利ノートを配布し、意見表明の仕方・権利擁護についての説明をしている。また、在籍している児童にも、年1回説明を行うとともに、それに準じた養育・支援が実施されている。

(3) 生い立ちを振り返る取組

- ① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。

a

□子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。

○

□事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。

○

□伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。

○

□事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。

○

□子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。

○

□成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に繋がっている。

○

【コメント】

ライフストーリーワーク委員会を立ち上げ、子どもの発達状況に応じて、職員会議などで話すタイミングを相談しながら子どもの気持ちを尊重して取り組まれている。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

- ① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。

a

□体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつくられている。

○

- | | |
|-----------------------|--|
| <input type="radio"/> | □不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。 |
| <input type="radio"/> | □子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようになっている。 |
| <input type="radio"/> | □被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。 |
| <input type="radio"/> | □被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようになっている。 |

【コメント】

子どもに対する不適切な関わりの防止については、職員だけでなく、子どもたちへも適切な距離感の学習をさせ対策を行っている。虐待防止委員会活動も施設内研修等を行い、職員のスキルアップを図っている。

(5) 支援の継続性とアフターケア

- | | | |
|---|---|---|
| ① | A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。 | a |
|---|---|---|

- | | |
|-----------------------|---|
| <input type="radio"/> | □子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。 |
| <input type="radio"/> | □入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。 |
| <input type="radio"/> | □子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるよう配慮している。 |
| <input type="radio"/> | □家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送れるよう、支援を行っている。 |

【コメント】

入所時には事前に子どもの嗜好などを聞いて把握しておき、施設内職員全員で温かく迎え入れる準備をしている。退所時は、卒園激励会をはじめ、職員や在園児からの寄せ書きやアルバム、思い出を作成したDVDを贈っている。

- | | | |
|---|---|---|
| ② | A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。 | a |
|---|---|---|

- | | |
|-----------------------|---|
| <input type="radio"/> | □子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。 |
| <input type="radio"/> | □退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。 |
| <input type="radio"/> | □退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。 |
| <input type="radio"/> | □行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。 |
| <input type="radio"/> | □本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。 |
| <input type="radio"/> | □退所者が集まる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。 |

【コメント】

退所後の子どもが安心安全に暮らせるよう施設にいるうちから基本的な行政への手続き方法や公共交通機関の使用方法などを職員が付き添って支援している。また、アフターケアについては担当職員が窓口となりブリッジフォースマイルと連携して行っている。さらに退所後も居場所の一つとなれるよう支援されている。

A－2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本

第三者評価結果

①	<p>A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起きていたのかを理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起っているのかを理解しようとしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。</p>	a
---	--	---

【コメント】

各子どもの状況に応じて、生育歴等を考慮し、支援している。日々支援をしていく事で自ずと信頼関係も生まれてくるように養育をされている。

②	<p>A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。</p> <p><input type="checkbox"/>生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/>夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。</p>	a
---	--	---

【コメント】

子どもの基本的欲求については、可能な限り対応している。子どもの意思表出に対して目配り・気配りを行う等子どもが安心感を感じられるような支援に取り組まれている。

③	<p>A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。</p>	a
---	---	---

【コメント】

子ども一人ひとりの自主性を尊重し、必要以上の指示や制止はせず、励ましや賞賛、声掛けを行っている。小規模グループホーム等のそれぞれのホームでも、目配りと気配りが行われて、子どもが安心して生活する様子が感じられる。

④	<p>A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。</p>	a
---	-------------------------------------	---

□施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	<input type="radio"/>
□日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	<input type="radio"/>
□幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	<input type="radio"/>
□学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができる。	<input type="radio"/>
□子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	<input type="radio"/>
□幼稚園等に通わせている。	<input type="radio"/>
□子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が充分に活用されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

養育上、特別に何らかの支援を必要とする子どもには施設と児童心理司等が連携し、その子に合ったプログラムを実施している。教育では学習塾への通塾希望があれば利用可能であるし、趣味や運動、特技など、子どもが希望すれば出来る範囲で習い事等も利用出来るようになっている。

- ⑤ A11 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。

- 子どもが社会生活をいとなむまでの必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。
- 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束と一緒に考え作っていくようにしている。
- 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。
- 発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。
- 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。

a

【コメント】

ネットやSNSに関する注意点等、問題を起こす当事者にならないために、社会生活を営む上で必要な知識等についてはその都度教えている。また子どもが地域との交流会等の行事で、様々な体験をして挨拶、立ち振る舞い、作法等が習得できるよう支援している。

(2) 食生活

- ① A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。

- 楽しい雰囲気で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。
- 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。
- 食事場所は明るく楽しい雰囲気で、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。
- 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。
- 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。

a

【コメント】

栄養士や調理師と各棟職員が連携して、アレルギー体質や体調不良の子どもに配慮し、棟別にメニューを作り食事が出来るよう工夫している。分園と地域小規模児童養護施設ではそれぞれ別メニューで、より家庭的な食事を提供している。

(3) 衣生活

- ① A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。

- 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。
- 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。
- 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。
- 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。
- 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。
- 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。

a

【コメント】

職員は季節に合わせて、必要な衣類を子どもと一緒に購入しにいき、子どもの好みを尊重して支援している。また、T P Oに応じた服選びを支援するように努めており、子どもが自分らしく自己表現出来るように取り組んでいる。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

児童はほぼ個室で過ごしており、2人部屋での対応でも個人専用の学習机の確保をしており、それぞれに自己の自由空間を配慮されていて、子どもにとって心地よい居場所づくりに取り組んでいる。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの健康管理については、予防接種歴等、母子手帳を見ても不明な時には、児童相談所とも連携して確認を行うようにしている。また、感染予防委員会を開催し、職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深めるよう努めている。

(6) 性に関する教育

①	A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの生・性教育プログラムについては、年齢、発達状況別に実施している。外部講師等を招き、子どもや職員の勉強会、研修会等を開催している。施設内の生活空間は、子どもの性別の他、環境等にも配慮しており、共有できるスペースも確保している。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの暴力・不適切行動などの問題発生時には、児童相談所や学校、警察等あらゆる機関と連携し子どもにとって最善の状況になるよう支援に努めている。定期的に子どもを守る会を開催し、子どもに聞き取り調査を実施、問題行動等を報告、検討を行い、外部委員よりアドバイスを受けている。

②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方にについて定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	<input type="radio"/>

【コメント】

毎月のアンケートで聞き取りをしている他、子どもに変わった様子がないか職員で注視、情報共有に努めている。子どもに権利ノートの説明を年1回している。職員も虐待防止について施設内・外で研修、勉強等を行い、資質向上に努めている。

(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設心理士による心理療法だけではなく、場合によっては、児童相談所の心理司とも情報を共有し対応している。心理士の施設職員は必要に応じて子どもにストレスチェックやストレスケア等を行い、さらには自立支援計画を基本として心理支援プログラムを策定、実施している。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

- ① A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。

a

静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。

学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。

学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。

忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。

障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。

【コメント】

子どもの個々の学力に応じた学習支援をしている。施設内では学習塾の活用等、子どもの基礎学力の定着に努めている。また、学習室等の共有スペースの環境整備もして、学習習慣が身につくよう支援している。

- ② A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。

a

進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。

進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。

就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。

進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。

学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。

高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。

高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。

【コメント】

進路については基本的に子どもの意見を尊重し、情報提供やどうすれば希望が叶うかの検討と一緒に考えるよう

- ③ A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。

b

実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。

実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。

実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。

職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。

アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。

【コメント】

学校の職場実習だけでなく、NPO法人主催の職場体験・実習にも参加させ、将来の仕事について視野を広げる支援をしている。高校生は将来の為にルールを守りながらアルバイトをして貯金をし、社会経験している者もいる。一方、施設で実習先や体験先の開拓は行っておらず、今後の取り組みに期待したい。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

- ① A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

a

施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長とともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。

家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。

面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。

外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。

子どもに關係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に隨時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。

【コメント】

家庭支援専門相談員を中心に、施設職員全体で信頼関係作りに取り組んでいる。家族の要望があれば、一時的に帰宅させたり、子どもに關係する学校・地域・施設などの行事等や情報を家族に知らせるようにしている。

(11) 親子関係の再構築支援

- ① A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

a

家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。

面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。

児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。

【コメント】

家庭支援専門相談員を中心に児童相談所とも連携して対応し再構築支援に努めている。子どもにとって、最適な支援となるよう、施設職員と関係機関等情報共有して、家庭復帰を目指す取り組みが行われている。